

平成 25 年 3 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 25 年 3 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室
- 3 委員氏名 委員長 岡本 潤子
委員長職務代行者 小柴 一弘
委員 武輪 節子
教育長 松山 隆豊
- 4 職員氏名 教育部長 芝 俊光 (欠席)
是川縄文館長 小林 和彦
教育部次長兼教育総務課長 佐藤 浩志
教育部次長 四戸 康雄
図書館長 津取場 重行
博物館副館長 澤田 多嘉男
学校教育課長 齋藤 信哉
北地区給食センター所長 中里 親弘
東地区給食センター所長 板橋 稔
南郷地区給食センター所長 小林 啓作 (欠席)
教育指導課長 嶋脇 郁夫
社会教育課長 船田 泰寛
是川縄文館副館長 前田 美智子
総合教育センター所長 井上 貫之
市史編纂室長 藤田 俊雄
教育総務課副参事 小笠原 光則

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

| | |
|----------|--|
| 岡本委員長 | <p>ただいまから、平成 25 年 3 月の教育委員会定例会を開会します。</p> <p>(委員長挨拶)</p> |
| 岡本委員長 | <p>本日の議事録署名は小柴委員にお願いいたします。</p> <p>それでは教育長から、主な会議・行事等について報告をお願いします。</p> |
| 松山教育長 | <p>(資料に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。はじめに、議案第 9 号「八戸市社会教育指導員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 船田社会教育課長 | <p>(議案第 9 号「八戸市社会教育指導員の委嘱について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 9 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 9 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 10 号「八戸市立公民館長の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 船田社会教育課長 | <p>(議案第 10 号「八戸市立公民館長の委嘱について」に基づき説明)</p> |

| | |
|----------|---|
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 10 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 10 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 11 号「八戸市博物館館長の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 澤田博物館副館長 | <p>(議案第 11 号「八戸市博物館館長の委嘱について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 11 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 11 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 12 号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| 澤田博物館副館長 | <p>(議案第 12 号「八戸市南郷歴史民俗資料館館長の委嘱について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 12 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 12 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 13 号から第 20 号につきましては、関連する議案となっておりますので、一括して事務局からご説明をお願いいたします。</p> |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | <p>(議案第 13 号「八戸市教育振興基本計画策定委員会規則の制定について」 議案第 14 号「八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の制定について」 議案第 15 号「八戸市通学区域審議会規則の制定について」 議案第 16 号「八戸市少年相談センター運営協議会規則の制定について」 議案第 17 号「八戸市史跡根城跡保存管理計画検討会議規則の制定について」 議案第 18 号「八戸市史編纂委員会規則の制定について」 議案第 19 号「八戸市教育委員会指定管理者選定委員会規則の制定について」 議案第 20 号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会規則の制定について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。1 月の定例会において、この条例制定について決まっておりましたので、この 8 つの議案を一括してご説明いただきました。ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| 小柴委員 | <p>単純な疑問なのですが、例えば 10 ページのところの 1 行目の第 1 条の括弧のところ、「平成 25 年八戸市条例第 号」と空欄になっていて数字が入っていないのですが、この理由は为什么呢。</p> |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | <p>この資料を作った時点で、3 月議会においてまだ条例が議決されておられませんでしたので空欄になっておりました。この条例につきましては、3 月 22 日の本会議において可決されております。</p> |
| 小柴委員 | <p>入れるとすれば何号になるんですか。</p> |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | <p>後ほど確認してお知らせいたします。</p> |
| 小柴委員 | <p>12 ページの八戸市学齢児童生徒就学指導委員会規則の 1 行目のところに、全部</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>八木田学校教育課 学務GL</p> | <p>を改正するとあるのですが、全部を改正しなければならなかった理由は何でしょうか。</p> <p>もともと条例ではなく規則で設置していたのですが、外部の方々から答申をいただく機関ということで、附属機関の一括条例に基づいて設置することになりました。その手続き上、一回前の規則を廃止して、内容は以前の規則に重複もしているのですが、今までやってきた規則を全部改正して、今度はこの附属機関の設置条例に基づくものというふうに置き換えるという手法の関係で、市の法規とも協議しまして全部改正という形にしています。全部改正に特段意味があるものではないのですが、手法としまして条例に基づくということでの全部改正になります。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>中身的にはあまり変わらないですか。</p> |
| <p>八木田学校教育課 学務GL</p> | <p>はい。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>それから、同じページの第5条の第2号のところ、「当該会議に出席すべき委員は」とあるのですが、出席すべき委員というのはその都度変わるものなんですか。</p> |
| <p>八木田学校教育課 学務GL</p> | <p>委員の中には医師の方もおりまして、本来であると毎回出席いただきたいところなんですけど、なかなか毎回出席いただけないものですから、医師の判断を仰がなければならないような場合に出席を求めて、そうでない場合はあえて医師の方には出席を求めないということです。年に2回くらい、出来るだけ医師の方の負担を少なくするために、毎回全員ということではなくという形にさせていただいております。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>分かりました。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>もう一つ、全体を見たときに、秘密の保持があるのとないのがあったんですけども、秘密の保持があるものはいいとして、ないものはまったくオープンだという解釈でいいんですか。</p> |
| <p>佐藤次長兼 教育総務課長</p> | <p>基本的に、個人情報に関わるもの以外は公開というのが原則になっています。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 小柴委員 | 例えば 20 ページの八戸市少年相談センター運営協議会は、これはあってもいいんじゃないかと私は思うんですけども、なくてもいいんですか。 |
| 瀧川教育指導課 青少年GL | 少年相談センター運営協議会ですが、個人情報には特に扱わないということで秘密の保持は設けていません。少年相談センターの運営についてですので、巡回指導であったりとか、研修会の運営の仕方を協議する場になりますので、個人情報が特に出てくるわけではありません。 |
| 小柴委員 | 検討した上で入れなかったということですか。 |
| 瀧川教育指導課 青少年GL | はい。 |
| 小柴委員 | 逆に 24 ページの八戸市史跡根城跡保存管理検討会議には第 7 条に秘密の保持がありますけれども、これは必要ということですか。 |
| 船田社会教育課長 | 土地の線引きですとか、いろいろ個人情報が入っておりますので、そういう条文を設けております。 |
| 小柴委員 | 分かりました。 |
| 岡本委員長 | 今の話ですと、史跡根城跡保存管理検討会議は運営ではなくて管理計画なので個人情報が発生するけれども、一般市民にとっては同じように見える 33 ページの埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会は運営のことなので入らないという解釈でよろしいですか。 |
| 船田社会教育課長 | はい。 |
| 岡本委員長 | それでは、議案第 13 号から第 20 号までを原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 岡本委員長 | ご異議がありませんので、議案第 13 号から第 20 号までを原案のとおり決定いたします。 |
| 岡本委員長 | 次に、議案第 21 号「豊崎幼稚園の廃止に伴う八戸市教育委員会公印規則等の |

| | |
|----------|--|
| 齋藤学校教育課長 | <p>一部を改正する等の規則の制定について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案第 21 号「豊崎幼稚園の廃止に伴う八戸市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則の制定について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 21 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 21 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 22 号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>(議案第 22 号「八戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第 22 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ご異議がありませんので、議案第 22 号を原案のとおり決定いたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>次に、議案第 23 号「八戸市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>(議案第 23 号「八戸市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定に</p> |

| | |
|------------------|--|
| 岡本委員長 | <p>ついて」に基づき説明)</p> <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>これは、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかという市民からの意見があったんでしょうか。それとも、いろんな所でこういう様式になっているんでしょうか。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>証明書は審査するための資料として、これまで出していたものでありますが、それに伴って経費が300円かかっておりました。その添付を省略することで経費がかからなくなると。それに伴って様々事前に了解をいただく必要があるということで、今回のような様式を追加したものです。詳細については担当から説明いたします。</p> |
| 八木田学校教育課 学務GL | <p>特にこうして欲しいという沢山の声寄せられたわけではなく、私どもの内部で事務改善あるいは保護者、当事者の負担にならないようにという改善を目指しましたところ、このような改正を経なければならぬということになりまして、今回遅ればせながらでありますけれども、来年度に向けて提出させていただきました。同意書があればこちらの内部で課税資料を確認できるということで、我々の事務に支障はありません。</p> <p>また、奨学金の回収ですが、卒業されてから連絡が取れない、市内にはいそうだけれどもということが何件かありまして、我々は住所等を調べるということは技術的には可能なんです、個人情報でありますので、職員であっても勝手には検索できないことになっております。調べるには本人の承諾が必要ですので、滞納等あった場合は私の検索をしてもいいですよ、という承諾を予めもらっておくということです。我々の事務改善あるいは申請者の負担軽減ということになります。かなりページ数が沢山あって、下線が増えただけというところもありますけれども、細かいところも分かりやすいように改正をさせていただくものでございます。</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、議案第23号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 岡本委員長 | ご異議がありませんので、議案第 23 号を原案のとおり決定いたします。 |
| 岡本委員長 | 次に、議案第 24 号「教育長の権限に属する事務の学校長への委任等に関する規程の一部を改正する規程について」事務局から説明をお願いします。 |
| 齋藤学校教育課長 | (議案第 24 号「教育長の権限に属する事務の学校長への委任等に関する規程の一部を改正する規程について」に基づき説明) |
| 岡本委員長 | ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。 |
| | (質疑なし) |
| 岡本委員長 | それでは、議案第 24 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |
| 岡本委員長 | ご異議がありませんので、議案第 24 号を原案のとおり決定いたします。 |
| 岡本委員長 | 次に、議案第 25 号「地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について」事務局から説明をお願いします。 |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | (議案第 25 号「地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく協議について」に基づき説明) |
| 岡本委員長 | ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。 |
| 武輪委員 | 金額が 10 万円から 20 万円に上がったという理由は为什么呢。 |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | これは市長部局の事務の取扱いに合わせて変えるというものですけれども、考え方としましては、各課に対する権限委譲、課でできる権限を拡大するという流れで、行政改革の一環として行われるものです。 |
| 岡本委員長 | それでは、議案第 25 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 |
| | (異議なし) |

| | |
|----------|--|
| 岡本委員長 | ご異議がありませんので、議案第 25 号を原案のとおり決定いたします。 |
| 岡本委員長 | <p>大変膨大な数の議案で、これだけの議案を一気にやったのはおそらく初めてだ と思うんですけども、ご準備いただきました皆様方、そしてご説明いただいた 皆様方ありがとうございました。</p> <p>以上で、議案の審議は終わりました。 次に報告事項に入りたいと思います。</p> <p>はじめに、「平成 25 年 3 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は事前に 資料が配布されておりますので、質問がありましたらお願いしたいと思います。</p> |
| 武輪委員 | <p>1 ページのところですが、私も勉強不足なんですけれども、特別支援学級の 1 学級の定員数というのは、普通学級のように 1 年生は何人とか 6 年生は何人とい うような定員数があるのかどうかということと、あとは答弁内容の 4 つ目のとこ ろに「平成 26 年度重点要望として県に申し入れを行う予定」とあるのですが、 26 年度ということは来年度ではなく再来年度に要望するという事なのかお聞 きしたいと思います。</p> |
| 嶋脇教育指導課長 | <p>特別支援学級は小学校でも中学校でも 8 名を越えると 2 クラスになります。知 的であれば知的の学級が 8 名、情緒等であれば情緒等が 8 名というふうに分か れています。市内の小中学校に設置している特別支援学級については、そのよう になっております。</p> |
| 武輪委員 | <p>養護学校においては、定員数というものはあるのでしょうか。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>市内の小中学校については今嶋脇課長からあったように、8 名を超えた場合 には 2 クラスになります。配置される教員も 2 クラスになると 3 人になります。 そのような設置基準があります。ただ、特別支援学校においては別の設置基準が あって、これはあくまでも県立学校が対象になりますので、調べれば分かります が今は把握しておりません。</p> |
| 嶋脇教育指導課長 | <p>それと、なぜ 25 年度ではなく 26 年度なのかということですが、この間 までこちらで作成した要望書を市長等に諮り、その後で要望を上げることにな ります。よって今要望するのは 26 年度のものになっていくということになります。</p> |
| 松山教育長 | <p>25 年度の要望は 24 年度にすでに出してありますので、それらを基にして 25 年 度の予算はすでに県議会で決まっているわけです。ですから、これから出す要望</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>は 26 年度の事業を決める際に考慮していただきたいという形で出すものになります。</p> |
| <p>武輪委員</p> | <p>分かりました。</p> |
| <p>武輪委員</p> | <p>続きまして 2 ページ目の体罰についてですが、答弁内容の丸の 6 つ目のところの「教職員が児童生徒への指導に対して萎縮することがないように」というところが、私も大変大事だなと思います。今回の体罰に関して、体罰はいけないことではあるんですけども、いけないことに対して先生方が子どもたちに感情的にならないように教育していくんですけども、なかなか先生方は一步引いてしまうと思います。子どもたちがいけないことをしたときに、どのような形で指導をするのか。この体罰の問題は難しいと思うのですが、子どもたちへの指導の仕方を教育委員会として先生方にどのように指導していくのかお聞きしたいと思いません。</p> |
| <p>齋藤学校教育課長</p> | <p>今武輪委員さんがおっしゃったように、体罰の定義というのは、文科省でもしっかりしたものが示されていないのが現状です。ただ、今文科省から示されているのは、体罰の考え方という部分で、明らかに叩いたり蹴ったりというのはもう何も弁解できないわけですけども、指導の一環として行うもの、それが厳しい指導であったり、あるいはそれが体罰としてとられる場合、これはケースバイケースであると。これは実際判例でもそのように示されています。例えば長時間立たせたという場合に、これが廊下であると体罰だと、教室の中であれば体罰ではないとか、ケースバイケースのところがあってしっかりしたものが示されておりました。3 月の中旬頃でしたけれども、文科省から体罰の定義というのが、これまでとは若干違った視点で具体的に示されました。これは私たちも拝見しましたけれども、まだまだその状況によっては全部がこれに当てはまるものではないというふうに感じていました。そういうところもこれから学校現場と共有を図りながら進めていくわけですけども、現在は県が非違行為根絶のための研修資料というものを示しております。こちらには体罰の防止ということで、あくまでも子どもたちが精神的、肉体的な苦痛を感じるものについてはすべて体罰であるということに理解をしながら指導をしていきたいと思います。これが書かれています。</p> <p>萎縮しないようにということは、今の大阪の事案を受けて、先生方が子どもたちがやっていることを見て見ぬふりをするとか、本当にだめなことはだめだということを教えないということがないように、指導すべきところはしっかり指導するということを、先生方にしっかりやっていきたいと思います。これは今の体罰事案を受けて、校長会等を通じて先生方にも周知したところでした。これからも引</p> |

| | |
|-----------------|--|
| <p>武輪委員</p> | <p>き続き、学校と一緒に考えていかなければならないと考えています。</p> <p>答弁にもありますように、「学校、家庭、地域が児童生徒を中心に信頼関係を築き」というこの信頼関係というのが非常に大事な部分だというふうに考えておりますので、保護者としても先生方とコミュニケーションを取りながら、信頼関係の上で子どもたちを教育、指導していきたいなと思います。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>武輪委員が指摘したこのところ、私も重要だなと思って読ませていただきました。ちょっと伺いたいんですが、この逆のケースといえますか、教職員が生徒から暴力を受けたという事例はありますか。</p> |
| <p>齋藤学校教育課長</p> | <p>当市において、子どもたちから暴力を受けたという報告はありません。当市の先生方、子どもたちは非常に頑張っていると思います。</p> |
| <p>小柴委員</p> | <p>先生方は子どもの指導ではかなり悩んでいるのが現状だろうということは感じます。それで今は教員から子どもへの暴力行為ということはかなり指摘されていますけれども、教育委員会としては先生方の置かれている状況を把握して、もちろんやられていると思うんですけども、子どもからの言葉の暴力といえますか、そういうことは私の耳にも聞こえてくることがありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。</p> |
| <p>松山教育長</p> | <p>今ご指摘いただいたところ、私も本当に大事なところだと思っていまして、あえてここに「萎縮しないように」という言葉を入れました。子どもたちが良くないことをしたときにきちっと懲戒するというのは認められておりますけれども、ただ体罰はいけないということで、日頃から体罰によらない指導力をつけましょうと、それから信頼関係をしっかりと作りましょうということは機会あるごとに話をしております。それから対教師への暴力という話も出ましたけれども、かつてはなかったわけではないです。そういう時代もありました。ただそういうときに、教師が身の危険を感じて正当防衛で力で抑えるということは、これはあり得るわけで、これは認められているということもありますけれども、そこまで至らないように指導するというのが我々の仕事だろうと、肝に銘じてやりましょうということで教員には話をしております。</p> |
| <p>武輪委員</p> | <p>4ページ目の学校給食での利用についてというところで、答弁内容のところ「牛乳は県産乳を100%使用している」とあります。以前私も学校給食を何度かいただいたことがあるんですけども、牛乳のパックに青森と入っているんですが、裏を見て製造のところを見たときに、製造と販売元だったと思うんですが、</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 橋本学校教育課 学校給食GL | <p>岩手県のものになっていたようなんですが、これは中身はあくまでも青森の牛から搾ったものだけでも、製造と販売が岩手ということで解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>中身に関しては県産乳ですけれども、学校に対して供給するパック入りの加工ができるのが県南地方にないところで、岩手県の奥中山高原牛乳にお願いしているという状況です。</p> |
| 武輪委員 | <p>子どもたちは県産牛の牛乳を飲んでいるということですね。</p> <p>もう一つお願いしたいことですが、25年度から給食費が値上げになります。保護者のほうも給食に対しては厳しく見ていくのではないかと思います。学校側でいろいろな行事を行うときも、給食の試食というのは非常に保護者の方も興味があって、そういう行事となると参加率が高いです。この値上げに関しては、物価の上昇やいろいろなことに関しての値上げなんですけれども、それに対して保護者は値上げをしたので例えば去年食べた給食よりもちょっと豪華になるとか、味も美味しくなるんじゃないかという期待もたぶんあると思います。そこはなかなか難しいと思いますが、この給食の献立に関しても吟味されていると思いますけれども、今後どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>一つ申し上げますと、24年度の最後の市連Pの広報誌の中にも給食についてちょっとあったんですが、是非子どもたちに美味しい給食を出して欲しい、そして教育委員会の皆さんも給食をたまに食べて欲しいというようなことも書いてありました。給食の献立を考えたり、味付けに関しても、他の給食センター、津軽や青森のほうに出向いて検討して欲しいということも書いてありました。津軽のほうの給食が非常に美味しいということその方は聞いたらしいのですが、ただ反面、秋田のほうから八戸市に来られた先生方からは八戸の給食は大変美味しいというような話も聞いております。味付けに関しては個人の好みになりますので非常に難しいですし、給食というのは子どもたち全般の健康を考えてということになりますので、さらに美味しくというのは個々の味覚なので何とも言えないんですが、本当に保護者は給食に関して頼っている反面、朝ご飯を食べずに給食で栄養を取っているという反面、厳しい見方をしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>今武輪委員からお話があったように、我々としては保護者の方に給食を沢山試食していただきたいというふうに考えています。やはり保護者の方も関心があって試食される方が多くなってきたと、また学校のほうもそういう機会を作っていたというふう感じておりました。来年度は給食費が値上げになるわけですので、さらにこうなったんだなということを是非味わっていただきたい</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>と考えています。この答弁資料にもありますとおり、八戸市ならではのメニューもあります。イカを使ったものとか南郷のブルーベリーを使ったもの、来年度からはサンマとレモンと一緒に煮たものなどもやっていきますので、味わっていただきたいなと思っています。八戸の給食は美味しいという、他管からお出でになった校長先生方からの評判もあります。ただ、そのときのメニューによって捉え方もあるのかなと思います。そういう部分も含めてどんどんPRしていきたいと思っています。</p> |
| 武輪委員 | <p>17 ページの通学路の点検についてなんですけど、答弁内容の最後のところで『歩道と車道を区別するためのラインを引いてほしい』『横断歩道を設置してほしい』等、学校が要望書にまとめ、市教育委員会を通じて道路管理者及び警察署に提出した」となっているのですが、これは提出して、例えばこの歩道と車道を区別するラインを引いてほしいというこの要望を上げた結果、じゃあラインを引きますというふうな結果が出るのは、来年度という形になるんでしょうか。</p> |
| 嶋脇教育指導課長 | <p>要望書は 11 月下旬に上げております。それでこのことにつきましては、市道は市で、県道は県で、国道は国でということ動いております。その場所によって、どういうふうにするかということによって、今年度中に実施しているものもあれば来年度でなければ出来ないもの、2年後でなければ出来ないものというふうに、予算の関係もあると思うんですけども、今確実に動いているところあります。その一覧につきましては市のホームページにも載っています。</p> |
| 岡本委員長 | <p>12 ページの学校図書館教育推進についての真ん中あたりに、児童生徒の平均貸出冊数が書いてあって興味深く読ませていただいたんですけども、小学校が 29.3 冊で中学校が 4.0 冊とありまして、ここにも中学校の貸出冊数は小学校と比較すると少ないけれども、これは自分で買ったり昼休みに図書館で閲覧している生徒が多いと考えられるとありますが、この 4.0 冊というのがやはり少なくなっているのかなと。私も少ないなと思ったんですけども。中学生となると勉強もそれぞれ受験があったりとか目標があるのでいろいろな活動内容も増えるとは思ったんですけども、これはこのくらいの数でいいという数もないと思うんですけども、何かこれでお気づきの点とかあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>あと昼休み中や休み時間中に、ネットの閲覧というのが学校で自由にできたかどうかをもう 1 回確認させていただきたいと思います。</p> |
| 嶋脇教育指導課長 | <p>冊数につきましては、例えば小学校でありますと、低学年の目標冊数というのが非常に高いんです。それでどんどん下がってきます。そのことで一度高校から</p> |

| | |
|---------------------|--|
| <p>井上総合教育センター所長</p> | <p>お出でになった校長先生が普通は高学年のほうが多くなるのが当たり前じゃないかというようなことがあったんですけれども、小さい子どもたちは薄い絵本でももう1冊になりますので、ものすごい数のカウントになります。もちろん中学生になって厚い本であれば、そうそう1週間、2週間で読めないものもありますし、そういった面でも中学校の冊数がかなり減っているという認識をしております。</p> <p>答弁書の中にもありますけれども、図書館の運営については学校でもかなり工夫していて、行ってみたい図書館づくりとか読んでみたい本のコーナーなどということで、子どもたちの意識を高めるように頑張っていて、子どもたちもそれに合わせてかなり読書しているんじゃないかなというふうに考えております。今後も図書ボランティア等が増えてきますので、そういった中でより良い読書環境を作って、子どもたちがもう少し今よりも読めるような状況になればと思っています。</p> <p>各学校におけるインターネットの取り組みですけれども、インターネットに関しては総合教育センターのほうで市全体にフィルタリングをかけておりますので、各学校では安心して子どもたちにインターネットを操作できる環境を整えております。どの時間帯にどのように子どもたちがインターネットに接するかということについては、それぞれの学校の事情に応じて、昼休みであったり放課後であったり学校独自に対応できるように整えてあります。また、授業中等におきましても、これまで各学校とセンターを結ぶ回線は太い回線で結ばれているんですが、センターから出ていくときの各学校の端末がこの数年で非常にいいものに変わって、来年度、中学校の端末の整備が終わるとすべての中学校が最新型のものに変わります。変わっていく中で、センターの出口の部分が非常にボトルネックになってしまっていたというところもございますが、そここのところも改修しまして各学校でスムーズに使えるように取り組んでいるところであります。この先またボトルネックになることがあれば、すぐ対応したいと考えております。</p> <p>また、図書館に関しては、一昨年図書システムの入替えを行いまして、図書の貸出しがバーコードでスムーズにできるのと同時に、図書館には読書センターとしての役割と同時にメディアセンター、情報センターとしての役割もございまして、図書室にA3のスキヤナー、A3のプリンター、そして図書端末でも貸出しと同時に様々なポスターを作ったり、子どもたちが委員会活動の中で読書することを子どもたち同士に進めたり、そういうことができるシステムを入れてございます。そういったところも含めて、学校でどんどん図書室を活用していただきたいということで取り組んできたところです。</p> |
| <p>四戸次長</p> | <p>ここに平均貸出冊数とあります。これは貸出冊数であって、読書した本の冊数</p> |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>ではないんです。この辺が、貸し出した冊数を調べるのがいいのか、読書した本の数を調べるのがいいのか、この辺のところも含めて今後の課題としたいと思います。実際にはもっと読んでいるわけです。貸出し、返却の操作をしなければここには数字として残らないわけで、昼休みに行って読んでそのまま本棚に返しておけばここには上乘せになってこないということもございますので、その辺は今後の課題としたいと思います。</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。数字ですので、本当に読んでいる子は読んでいると思いますし、読んでいない子は読んでいないと思うんですけども、平均として見ると少し少ないのかなという印象を受けました。図書館についての取り組みについては、昨年からいろいろご報告を受けておりますので様々な取り組みをされていることと思うんですが、大人も子どもも本から得るといことは大変大きなことですので、これがもう少し増えればいいなというふうに願っております。</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは次に「平成 25 年度当初予算等について」報告をお願いします。</p> |
| 佐藤次長兼 教育総務課長 | <p>(資料「平成 25 年度当初予算等について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p> |
| 武輪委員 | <p>1 ページ目のところで数字ではないんですが、4 款の衛生費のところ自殺対策緊急強化事業費とあるんですが、これは児童生徒、子どもたちへの対策ということなのか、市民を対象としたものなのか、どういう事業なのかなということをお伺いしたいと思います。</p> |
| 井上総合教育センター 一所长 | <p>これは県の補助事業なんですけれども、自殺する原因の年齢ごとの統計を取ったときに、高齢者になると病死のほうが多いんですが、20 代、30 代では自殺が多いということで、20 代、30 代の市民の自殺を防ぐためにはやはり高等学校、中学校、小学校といったところで防止に努めていかなければならないのではないかとということで、その県からの補助金の一部を総合教育センターの研修講座のほうで活用させていただいて、先生方を対象にして自殺の実態、それから小・中学校で防止のためにどういうことを子どもたちにしていく必要があるのか、そういったところを臨床心理士の先生等に来ていただいて進めているという事業でございます。今年度で終わりの予定だったんですが、引き続き来年度も補助金を活用して行えるという状態になっております。</p> |

| | |
|----------|---|
| 岡本委員長 | <p>それでは次に、「八戸市と岩手県洋野町、九戸村との図書館相互利用について」報告をお願いいたします。</p> |
| 津取場図書館長 | <p>(資料「八戸市と岩手県洋野町、九戸村との図書館相互利用について」に基づき説明)</p> |
| 岡本委員長 | <p>ありがとうございました。ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 岡本委員長 | <p>そのほか事務局から報告事項がありましたらお願いいたします。</p> |
| 岡本委員長 | <p>事務局からは以上のようなので、最後に「その他」で委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。</p> |
| 武輪委員 | <p>八戸市、青森県は肥満の児童生徒が多いということですが、視力についてもどうなのかなと思ひまして、眼鏡をかけている低学年の子どもたちが増えてきている傾向にあるということを目にしましたので、健康調査のときに視力の低下がここ何年かで見られているかという調査もしてみてもどうかと思ひました。</p> |
| 齋藤学校教育課長 | <p>今ご指摘があった肥満度や視力の調査については、八戸市の健康と体力という冊子を作っております。これは統計調査の資料で、過去のものからこれまでの推移をまとめてあります。後ほどお見せしたいと思いますけれども、視力の部分はちょっと記憶に無いんですが、肥満度については全国的に青森県は肥満度が高く、八戸市も同様ということで、これはやはり大きな課題ではないかなというふうに考えていました。</p> |
| 岡本委員長 | <p>それでは、これをもちまして平成25年3月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後3時07分終了)</p> |